

令和5年度 第1回認知症初期集中支援チーム検討委員会議事録

- 1 開催日 令和5年7月4日(火)午後2時45分～3時5分
- 2 開催場所 市役所本庁舎401会議室
- 3 出席者
〈委員〉 矢野委員、島多委員、稲田委員、永野委員、森委員
阿部委員、山本委員、松浦委員、新谷委員
〈ワーキング部会長〉 水上部会長(在宅支援ワーキング部会)
〈事務局〉 福祉保健部 小見部長、轟次長、介護保険課 菓子課長
保険年金課 明課長、酒井主査、射水市民病院 柏嶋看護副部長
地域福祉課 山口課長、長谷川課長補佐、大久保主査、安元主査
益塚主査、島倉主査
- 4 欠席者 野澤委員、毛利委員、櫻田委員

5 議題(事務局説明項目)

- (1) 射水市認知症総合支援事業実績及び計画(案) (資料1)
- (2) 認知症対応の状況 (資料2)
- (3) 認知症になっても希望を持って過ごせる射水市へ (資料3)

6 質疑応答内容

委員 : 認知症初期集中支援チーム対応状況で、令和2年度以降の件数が減少傾向にあるという説明の中で、情報共有ツールやICTツールのトリトラスを活用することでフォローできるようになったという話で理解している。

認知症初期集中支援チームについて厚生労働省の資料を確認すると、対象者は40歳以上で在宅生活をしており、認知症が疑われる人又は認知症の人でいずれかの基準に該当する人と記載してある。目的として、住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を配置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築することと記載してある。トリトラスの活用があるということは分かるが、認知症初期集中支援チームの活動件数が減った理由はほかにあるか。

事務局 : 連携はスムーズにできるようになってきている。また、認知症初期集中支援チーム員の先生方に相談をさせていただいているこれまでの経験をもとに、次のケースに生かして対応ができるようになってきていることが、ケースが減ってきている要因の一つとなっている。

委員： 認知症初期集中支援チームにつなげなくても、早期の対応、早期の治療につながっているという理解でよいか。

事務局： そのように考えている。

会長： 認知機能検診が、MC I スクリーニング検査プラスとなったことで精度が上がってきたと思う。MC I の早期の診断を受けて介入することができるようになったと思うがどうか。

事務局： MC I スクリーニング検査プラスの実施によりリスクが見えるようになったことで、早期発見と早期の対応で、次の支援につなげられるようになり、介入できることは会長の言われるとおりである。

会長： 認知症初期集中支援チームによる介入には至らないところで、必要な方に早期診断・早期介入ができているのだと思われる。継続した対応をお願いしたい。

事務局： 皆様からのご意見をもとに在宅医療と介護の連携、認知症対策を進めていくのでご協力をお願いしたい。先ほど、射水市在宅医療・介護連携推進協議会で継続審議となった評価指標の設定については、委員の皆様から 7 月 31 日を期限としてご意見を提出していただきたい。意見を取りまとめた後、第 2 回の協議会で審議をお願いしたいと考えている。意見の状況によっては書面開催となることもあるが、10 月中旬から下旬を予定しており、改めてご案内させていただく。

令和5年度 第1回射水市認知症初期集中支援チーム検討委員会 次第

日時 令和5年7月4日(火)

午後2時30分~3時

会場 市役所本庁舎401会議室

1 開会

2 議題

(1) 射水市認知症総合支援事業実績及び計画(案) (資料1)

(2) 認知症対応の状況 (資料2)

(3) 認知症になっても希望を持って過ごせる射水市へ (資料3)

3 閉会

参考資料1 射水市認知症初期集中支援チーム検討委員会設置要綱

参考資料2 令和5年度 認知症初期集中支援チーム員名簿

参考資料3 認知症施策推進大綱概要 (認知症施策推進関係閣僚会議 令和元年6月18日)

参考資料4 広報いみず令和5年5月号2・3ページ

射水市認知症総合支援事業 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画(案)

認知症施策推進大綱5つの柱		令和4年度 市全体での事業実績	令和5年度 事業計画(案)
1	普及啓発・本人発信支援	<p>ア) 認知症サポーター養成講座 659人受講</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症の人にやさしいお店」登録制度(登録106事業所) ・認知症サポーターが身につける「オレンジちゃん缶バッジ」の普及 ・個人向け認知症サポーター養成講座の実施(5/31・10/18 午前・午後 計4回) ・市職員向け認知症サポーター養成講座の実施(7/27) <p>イ) 世界アルツハイマーデーの機会を捉えた普及・啓発イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館での企画展示と啓発(9/14～9/28射水市中央図書館、新湊図書館) ・認知症にやさしい地域づくりキャンペーン呉西会場(9/21イオンモール高岡) <p>ウ) 広報等による普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報いみず 5・9月号特集記事及び隔月コラム記事掲載 ・ケーブルテレビ「認知症オレンジちゃんねる」(隔月放送) <p>認知症の初期症状と対応方法について寸劇等で啓発</p>	<p>ア) 認知症サポーター養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認知症の人にやさしいお店」登録制度 ・認知症サポーターが身につける「オレンジちゃん缶バッジ」の普及 ・事業所向け認知症サポーター養成講座の実施 ・個人向け認知症サポーター養成講座の実施 <p>イ) 世界アルツハイマーデーの機会を捉えた普及・啓発イベント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館での展示と啓発(射水市中央図書館、新湊図書館) ・県主催の普及啓発事業への協力 <p>ウ) 広報等による普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報いみず 5・9月号特集記事及び隔月コラム記事掲載 ・ケーブルテレビ「認知症オレンジちゃんねる」(隔月放送) <p>認知症総合支援事業について寸劇等で啓発</p> <p>【新規】</p> <p>エ) 民間企業との認知症普及啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・射水市に拠点を置く女子ハンドボールチーム・アランマーレ富山、ケーブルテレビやイベントを通じて、射水市の認知症に関する普及啓発と一緒に取り組みます。アランマーレのチームカラーである「オレンジ色」は、認知症を支えるシンボルカラーでもあります。 ・射水市に本社を置くアルビス株式会社、イベントを通じて広く認知症の普及啓発を図ります。従業員約150名が認知症サポーター養成講座を受講しておられ、認知症の人にやさしいお店として登録いただいています。 <p>(株式会社プレステージ・インターナショナル、アルビス株式会社、射水市との包括的連携協定を締結。)</p>
	(1) 認知症に関する理解促進	<p>ア) 「認知症ケアパス」5版の作成・配布</p> <p>イ) 市ホームページの内容更新</p>	<p>ア) 「認知症ケアパス」5版の配布</p> <p>イ) 市ホームページの内容拡充</p>
	(2) 相談先の周知	<p>ア) 認知症カフェでのピアサポート活動の実施支援</p> <p>イ) 認知症の人と家族が集う場「なごもっと」(認知症の人と家族への一体的支援事業)の開催(10回)</p> <p>認知症の本人 延31人、家族 延32人、ささえ隊メイト 延58人</p>	<p>ア) 認知症カフェでのピアサポート活動の実施支援</p> <p>イ) 認知症の人と家族が集う場「なごもっと」(認知症の人と家族への一体的支援事業)の開催(11回)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター圏域毎の開催に向けた検討 ・「認知症の人にやさしいお店」登録制度との連携
(3) 認知症の人本人からの発信支援	<p>ア) 脳いきいき健康講座 20回 延422人</p> <p>イ) きらら射水100歳体操等高齢者の集いの場の拡充</p>	<p>ア) 脳いきいき健康講座</p> <p>イ) きらら射水100歳体操等高齢者の集いの場の拡充</p>	
2	予防	<p>ア) 認知機能検診(4/1～3/31)、検診後の事後支援</p> <p>イ) 認知症初期集中支援チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援 ・全体会議 <p>ウ) もの忘れ・認知症相談会 10回 延4人</p> <p>エ) 運転免許更新高齢者講習時に認知機能検診の案内チラシ配布</p>	<p>ア) 認知機能検診(4/1～3/31)、検診後の事後支援</p> <p>イ) 認知症初期集中支援チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援 ・全体会議 <p>ウ) もの忘れ・認知症相談会 11回</p> <p>エ) 運転免許更新高齢者講習時に認知機能検診の案内チラシ配布</p>
3	医療・ケア・介護サービス・介護者への支援	<p>ア) 認知機能検診(4/1～3/31)、検診後の事後支援</p> <p>イ) 認知症初期集中支援チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援 ・全体会議 <p>ウ) もの忘れ・認知症相談会 10回 延4人</p> <p>エ) 運転免許更新高齢者講習時に認知機能検診の案内チラシ配布</p>	<p>ア) 認知機能検診(4/1～3/31)、検診後の事後支援</p> <p>イ) 認知症初期集中支援チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援 ・全体会議 <p>ウ) もの忘れ・認知症相談会 11回</p> <p>エ) 運転免許更新高齢者講習時に認知機能検診の案内チラシ配布</p>
	(1) 早期発見・早期対応、医療体制の整備	<p>ア) 認知機能検診(4/1～3/31)、検診後の事後支援</p> <p>イ) 認知症初期集中支援チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援 ・全体会議 <p>ウ) もの忘れ・認知症相談会 10回 延4人</p> <p>エ) 運転免許更新高齢者講習時に認知機能検診の案内チラシ配布</p>	<p>ア) 認知機能検診(4/1～3/31)、検診後の事後支援</p> <p>イ) 認知症初期集中支援チーム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援 ・全体会議 <p>ウ) もの忘れ・認知症相談会 11回</p> <p>エ) 運転免許更新高齢者講習時に認知機能検診の案内チラシ配布</p>
	(2) 医療従事者等の認知症対応力向上の促進	<p>県で実施</p>	<p>県で実施</p>
	(3) 介護従事者の認知症対応力向上の促進	<p>射水市医師会Webセミナー「認知症初期集中支援事業」(9/8 45人)</p> <p>演題1「当院の物忘れ外来と認知機能検査の実際」</p> <p>講師: 真生会富山病院 豊田 茂郎 先生</p> <p>演題2「認知症における病診連携」</p> <p>講師: 木戸クリニック 木戸 幹雄 先生</p>	<p>介護従事者に対する、認知症に関する研修会の開催</p>
(4) 認知症の人の介護者の負担軽減の推進	<p>認知症カフェの開催(2会場)</p>	<p>認知症カフェの開催(2会場)</p>	
4	認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援	<p>ア) みまもりあい事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数25人 アプリダウンロード者数3,388人(年度末) <p>イ) ひとこと声かけ体験会～安心して外歩きを楽しもう～の実施 8回 延174人</p> <p>ウ) ささえ隊メイト活動支援 登録者169人(年度末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ささえ隊メイトの養成・研修 ・認知症サポーターステップアップ講座の実施(11/18 25人) ・ささえ隊メイト研修会(傾聴)(8/2 53人) ・認知症ささえ隊メイトが身につける「認知症ささえ隊メイト缶バッジ」の普及 ・包括圏域ごとのささえ隊メイト交流会の開催(各包括圏域ごと) ・地域の集いの場での認知症ミニ講座の実施 10回 延162人 <p>エ) ささえ隊メイトだよりの発行</p> <p>エ) 成年後見制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用相談会(毎月第4水曜) 12回 延8人 	<p>ア) みまもりあい事業の実施</p> <p>【新規】</p> <p>イ) 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者等が、他人に怪我を負わせたり、他人の物を壊すなどして、法律上の損害賠償責任を負う場合に備え、認知症高齢者等を被保険者とした保険に、市が契約者となり加入することにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを推進する。 ・対象者: みまもりあい事業登録者のうち、要件に該当する加入希望者 ・補償内容: 補償額の上限 個人賠償1億円 <p>ウ) ひとこと声かけ体験会～安心して外歩きを楽しもう～の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の知識、高齢者への声かけ訓練、警察署への通報・届け出方法を学ぶ <p>エ) ささえ隊メイト活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ささえ隊メイトの養成・研修 ・認知症サポーターステップアップ講座・ささえ隊メイト研修会の実施 ・認知症ささえ隊メイトが身につける「認知症ささえ隊メイト缶バッジ」の普及 ・包括圏域ごとのささえ隊メイト交流会の開催(各包括圏域ごと) ・地域の集いの場での認知症ミニ講座の実施 ・ささえ隊メイトだよりの発行 <p>オ) 成年後見制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用相談会(毎月第4水曜) 12回
	(1) 「認知症バリアフリー」の推進	<p>ア) みまもりあい事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録者数25人 アプリダウンロード者数3,388人(年度末) <p>イ) ひとこと声かけ体験会～安心して外歩きを楽しもう～の実施 8回 延174人</p> <p>ウ) ささえ隊メイト活動支援 登録者169人(年度末)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ささえ隊メイトの養成・研修 ・認知症サポーターステップアップ講座の実施(11/18 25人) ・ささえ隊メイト研修会(傾聴)(8/2 53人) ・認知症ささえ隊メイトが身につける「認知症ささえ隊メイト缶バッジ」の普及 ・包括圏域ごとのささえ隊メイト交流会の開催(各包括圏域ごと) ・地域の集いの場での認知症ミニ講座の実施 10回 延162人 <p>エ) ささえ隊メイトだよりの発行</p> <p>エ) 成年後見制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用相談会(毎月第4水曜) 12回 延8人 	<p>ア) みまもりあい事業の実施</p> <p>【新規】</p> <p>イ) 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者等が、他人に怪我を負わせたり、他人の物を壊すなどして、法律上の損害賠償責任を負う場合に備え、認知症高齢者等を被保険者とした保険に、市が契約者となり加入することにより、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりを推進する。 ・対象者: みまもりあい事業登録者のうち、要件に該当する加入希望者 ・補償内容: 補償額の上限 個人賠償1億円 <p>ウ) ひとこと声かけ体験会～安心して外歩きを楽しもう～の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の知識、高齢者への声かけ訓練、警察署への通報・届け出方法を学ぶ <p>エ) ささえ隊メイト活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ささえ隊メイトの養成・研修 ・認知症サポーターステップアップ講座・ささえ隊メイト研修会の実施 ・認知症ささえ隊メイトが身につける「認知症ささえ隊メイト缶バッジ」の普及 ・包括圏域ごとのささえ隊メイト交流会の開催(各包括圏域ごと) ・地域の集いの場での認知症ミニ講座の実施 ・ささえ隊メイトだよりの発行 <p>オ) 成年後見制度の利用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度利用相談会(毎月第4水曜) 12回
(2) 若年性認知症の人への支援	<p>若年性認知症相談・支援センターとの連携強化(連絡会への参加)</p>	<p>若年性認知症相談・支援センターとの連携強化</p>	
5	研究開発・産業促進・国際展開		

Ⅰ 認知症に関する相談対応の状況

(1) 認知症に関する住民相談

	R2年度		R3年度		R4年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
新湊西包括	50	568	49	379	46	510
新湊東包括	47	372	45	332	66	467
小杉・下包括	83	345	97	361	82	492
小杉南包括	45	479	52	377	32	412
大門・大島包括	89	335	91	307	92	407
計	314	2,099	334	1,756	318	2,288



住民相談の内容により、困難な事例は包括支援センターと市地域福祉課で支援方針を検討

(2) 困難事例等の検討

	R2年度		R3年度		R4年度	
	実人数	延人数	実人数	延人数	実人数	延人数
対応件数	57	130	35	46	45	55



医療や介護につながらない者や中断している者、認知症の行動心理症状(BPSD)が顕著で対応に苦慮している者等は認知症初期集中支援チームでの対応を検討

(3) 認知症初期集中支援チーム対応状況

	R2年度	R3年度	R4年度
対応件数	7	5	2

R4年度対応者の状況

・年齢、性別の内訳

	70~74歳	75~79歳	80~84歳	85~89歳	90歳以上	計
男性						0
女性		1		1		2
計	0	1	0	1	0	2

・相談者(延数)

内訳	件数
本人	0
家族・親族	0
警察	0
地域包括支援センター	2
介護保険事業所	1
地域住民	0
計	3

・相談内容(延数)

内訳	件数
認知症疾患の臨床診断を受けていない	1
継続的な医療サービスを受けていない	0
適切な介護サービスを受けていない又は中断	1
BPSDが顕著なため対応に苦慮している	1
計	3

・チーム員支援状況(延数)当該年度分のみ

内訳		回数
市・包括	訪問・面談	2
	親族との相談	2
サポート医	チーム員会議	1
	サポート医へ対応相談	1
	サポート医の訪問・往診	0
対応	支援終了	1
	継続中	1

2 情報共有ツールを使用した多職種連携

(1) 認知症共有ツール・多職種連携票の使用

	R2年度	R3年度	R4年度
使用件数	39	34	51

相談機関(地域包括支援センター)より、医療機関へ情報共有ツール(認知症情報共有ツール・多職種連携票等)を使用し、認知症の人が医療機関を受診する際に、生活状況や困り事を相談する。医療機関からは、相談機関へ在宅生活における助言を行う。

(2) 射水市多職種連携支援システム(ICT:情報通信技術)を活用した連携

	R2年度	R3年度	R4年度
認知症の人の連携件数	10	9	15

射水市多職種連携支援システム(ICT)を活用し、医療機関及び介護保険サービス事業所等が、認知症の人や家族の生活状況や思い、支援状況の書き込みを行う。

緊密な連携により認知症の人や家族の思いに寄り添い、円滑な支援が可能となっている。

3 認知機能検診受診結果及び事後支援状況

(1) 認知機能検診受診結果

(人)


年度	検査内容	検査結果				小計	合計
R2年度	認知機能テストのみ	異常なし		認知症疑い		136	174
		127		9			
	認知機能テスト・MCIスクリーニング検査	異常なし	MCIリスク低	MCIリスク中	MCIリスク高	38	
36		2	0	0			
R3年度	認知機能テストのみ	異常なし		認知症疑い		26	58
		20		6			
	認知機能テスト・MCIスクリーニング検査	異常なし	MCIリスク低	MCIリスク中	MCIリスク高	32	
21		4	4	3			
R4年度	認知機能テストのみ	異常なし		認知症疑い		23	47
		14		9			
	認知機能テスト・MCIスクリーニング検査プラス	異常なし	MCIリスク低	MCIリスク中	MCIリスク高	24	
3		6	5	10			

認知機能テストの結果、MCIの疑いがある方へMCIスクリーニング検査(血液検査)を実施
令和4年度から、MCIスクリーニング検査プラスへ変更

カテゴリー リスクレベル	栄養群			脂質代謝群			炎症・免疫群			凝固線溶群		
	良好	注意	要注意	良好	注意	要注意	良好	注意	要注意	良好	注意	要注意
MCIリスク低	4	2	0	5	1	0	0	6	0	5	1	0
MCリスク中	5	0	0	4	1	0	0	4	1	2	3	0
MCIリスク高	8	2	0	3	6	1	0	6	4	5	5	0
合計	17	4	0	12	8	1	0	16	5	12	9	0

(2) 地域包括支援センターによる事後支援

対象 ①認知症疑い ②認知機能テスト・MCIスクリーニング検査受診者

「(1)認知機能検診受診結果」の内、網掛け部分  対象

	R2年度	R3年度	R4年度
事後支援件数	47	38	33

内容 訪問・電話・来所により、受診状況の確認、生活上の困り事がないかを聞き取り、生活支援・助言、受診調整、要介護認定等のケアマネジメントを行う。

効果 認知症・MCIが疑われる段階からの専門職による早期介入により、適切な診断、継続的な受診、適切な介護サービスへの結び付けが可能となっている。

また、受診者や家族にとっては相談先が明確となり、円滑に相談をすることができる。

結果		①認知症疑い	②認知機能テスト・MCIスクリーニング検査受診者	計
生活支援・助言等		3	18	21
要介護認定等ケアマネジメント		6	6	12
(再掲)	申請中	0	1	1
	要介護1~4	6	5	11

4 認知症初期集中支援チーム員全体会議の開催

	日時	方法・場所	出席者	内容
第1回	令和4年4月5日(火)、4月8日、(金)4月12(火)の3日間のうち30分間	オンライン	チーム員 医師6名	MCIスクリーニング検査プラスについて
第2回	令和4年12月6日(火)19時15分~20時30分	集合・射水市役所 3階304会議室	チーム員 医師6名、 認知症地域支援推進員5名	(1) 射水市認知症初期集中支援チーム・認知機能検診実績について (2) 認知機能検診結果の運転免許更新への利用の可否について (3) 認知症の人と家族の一体的支援事業「なごもっと」について (4) 令和5年度射水市認知症初期集中支援チーム研修会について

「人生100年」とも言われる時代。認知症の症状と向き合いながら暮らす時期が誰にでも訪れる可能性があります。「自分らしい生活」をできる限り続けられるよう、自分が認知症になった時、こんなまちで暮らしたいという声を集めました。

認知症になっても...

外出したい！

誰かと話したい！



自分のできることを続けたい！

生活を楽しまたい！

安心して出かけることができる 出かける場所がある

できないことがあった時に ちょっとした生活の支援がある

心配なことを 相談できる

困ったら助け合える環境

「認知症の人にやさしい
お店」登録事業
・周囲のやさしい声かけの支援
・わかりやすい表示

みまもりあい事業

高齢者でも外出できる
公共交通機関の仕組み

お金を持たずに買い物できる
仕組み（わかりやすい
キャッシュレス支払等）

歩いていける所に 皆が集う場所

地域支え合いネットワーク
事業、100歳体操 集いの場
身近な場所に認知症カフェ
認知症の人と家族が集う場
「なごもっと」

なじみの関係の継続
若い人や子どもと交流
認知症の人が役割や仕事を
持てる場

ちょっとした支援

地域のみまもり活動

ケアネット活動
認知症サポーター
ささえ隊メイト

話し相手
ゴミ出し支援等

生活を支援する
ロボット機器

外出サポート

一緒に散歩できる仲間

趣味活動継続の支援

認知症サポーター
ささえ隊メイトの力

訪問販売車や送迎車

ひと休みできるベンチの
設置

相談できるところ

もの忘れ・認知症相談会
地域包括支援センター
（認知症地域支援推進員）

ケアマネジャー
介護保険サービス事業所

かかりつけ医
認知症サポート医

相談専用ダイヤルやサイト

銀行

商店・スーパー

図書館

カフェ

公民館

社会福祉協議会

認知症サポーター

医療機関

介護保険サービス
事業所

地域包括支援
センター

行政

- ・認知症の人や家族の視点に立ち、関係機関と連絡調整を行いながら、認知症に関する施策を推進します。
- ・認知症の理解を深めるため、広く普及啓発を行います。

地域（事業所・市民）

- ・認知症について自分ごととして理解を深め、困っている人がいる時にはやさしい声かけを行いましょう。
- ・認知症の人や家族が参加しやすい場づくりを行いましょう。

地域包括支援センター ・ケアマネジャー

- ・認知症に関する相談に応じます。
- ・ひとりひとりの生活に合わせた支援を本人や家族と共に考えます。

本人・家族

- ・認知症になってもできることを実施し、周囲とつながりを持ちながら生活しましょう。
- ・困った時は、いつでも周囲に相談しましょう。

令和5年度事業計画

民間企業との認知症普及啓発活動

認知症を知り、地域で支えよう

射水市に拠点を置く女子ハンドボールチーム・アランマーレ富山。ケーブルテレビやイベントを通じて、射水市の認知症に関する普及啓発と一緒に取り組みます。アランマーレのチームカラーである「オレンジ色」は、認知症を支えるシンボルカラーでもあります。あたたかさを感じるオレンジ色は「手助けします」という意味を持つと言われ、オレンジの色のものを身につけることで、認知症の啓発活動につながります。

射水市に本社を置くアルビス株式会社。イベントを通じて広く認知症の普及啓発を図ります。従業員約150名が認知症サポーター養成講座を受講しておられ、認知症の人にやさしいお店として登録いただいています。

株式会社プレステージ・インターナショナル、アルビス株式会社は、射水市との包括的連携協定を締結しています。



認知症高齢者等個人賠償責任保険事業

認知症になっても 安心して出かけられるまちづくり

認知症の人が偶然の事故で法律上の賠償責任を負った場合（他人に怪我を負わせた、他人の物を壊した、国内で電車等を走行不能にさせた等）、これを補償する保険に市が加入する事により、認知症の人やご家族を支援し、住み慣れた地域での安心な暮らしの実現を目指すものです。

【対象者】射水市みまもりあい事業に登録している人のうち、以下全ての要件を満たす人

- ・射水市の要介護認定または要支援認定を受けており、認定調査または主治医意見書で認知症高齢者の自立度が a以上またはそれに準ずる状態かつ、障害高齢者の日常生活自立度で寝たきりではない
- ・在宅で生活している（グループホームや軽費老人ホームで生活している方は対象となりません）
- ・この事業の保険と同種の補償内容の保険、共済等に加入していない

【保障内容】補償額の上限：個人賠償1億円

【費用】無料（市が負担）

【申込方法】「射水市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業利用申請書」を地域福祉課へ提出

射水市認知症初期集中支援チーム設置要綱

平成29年5月15日

告示第154号

(設置)

第1条 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるように、認知症の人及びその家族に対する初期支援を包括的かつ集中的に行い、もって自立支援のサポートを行うため、射水市認知症初期集中支援チーム検討委員会設置要綱(平成29年射水市告示第153号)第1条の規定に基づく射水市認知症初期集中支援チーム(以下「支援チーム」という。)を設置する。

(定義)

第2条 この要綱において訪問支援対象者とは、原則として、射水市内に在住の40歳以上の者であって、かつ認知症が疑われる者又は認知症の人で、次の各号のいずれかに該当する者をいう。

(1) 医療サービス、介護サービスを受けていない者又は中断している者で次の各号のいずれかに該当する者

ア 認知症疾患の臨床診断を受けていない者

イ 継続的な医療サービスを受けていない者

ウ 適切な介護サービスに結び付いていない者

エ 介護サービスが中断している者

(2) 医療サービス又は介護サービスを受けているが、認知症の行動・心理症状が顕著なため、対応に苦慮している者

(業務内容)

第3条 支援チームは、次に掲げる業務を行う。ただし、市長は、第4条第2項又は第3項の規定を満たす者が所属する事業所に、業務の一部を委託することができる。

(1) 訪問支援対象者の把握、情報収集、観察及び評価

(2) 訪問支援対象者への初回訪問時における本人又は家族への支援

(3) 支援チーム員会議の開催

(4) 訪問支援対象者への初期集中支援(以下「初期集中支援」という。)の実施

(5) 初期集中支援実施中の情報の共有

(6) 初期集中支援終了後の引継ぎ及びモニタリング

(7) 記録等の保管

(8) 射水市認知症初期集中支援チーム検討委員会への報告

(構成員)

第4条 支援チームは、次項に掲げる要件を満たす専門職員及び本条第3項に掲げる要件を満たす専門医の計3人以上により構成する(以下「チーム員」という。)。ただし、専門医にあつては1人とし、専門職員にあつては2人以上とする。

2 チーム員のうち、専門職員は、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

(1) 保健師、看護師、社会福祉士及び介護福祉士等の医療保健福祉に関する国家資格を有する者

(2) 認知症ケア若しくは在宅ケアの実務又は相談業務等に3年以上携わった経験がある者

(3) 国が行う認知症初期集中支援チーム員研修を受講した者又は研修を共有した者

3 チーム員のうち、専門医は、公益財団法人日本老年精神学会若しくは一般社団法人日本認知症学会の定める専門医又は認知症疾患の鑑別診断等の専門医療を主たる業務とする5年以上の臨床経験を有する医師で、認知症サポート医である者とする。ただし、次に掲げる要件を満たす者であつて、市長がやむを得ないと認める場合は、この限りでない。

(1) 公益財団法人日本老年精神学会若しくは一般社団法人日本認知症学会の定める専門医又は認知症疾患の鑑別診断等の専門医療を主たる業務とする5年以上の臨床経験を有する医師で、今後5年間で認知症サポート医研修を受講する予定のある者

(2) 認知症サポート医で、認知症疾患の診断及び治療に5年以上従事した経験を有する者(認知症疾患医療センター等の専門医と連携を図っている場合に限る。)

(チーム員の役割)

第5条 チーム員のうち、専門職員は、訪問支援対象者の認知症の包括的観察及び評価に基づく初期集中支援を行うために訪問活動等を行う。

2 チーム員のうち、専門医は、他のチーム員をバックアップし、認知症に関して専門的見識から助言等を行う。また、必要に応じてチーム員とともに訪問し、及び相談に応じる。

(個人情報の保護)

第6条 チーム員及びその他事業に従事する者は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の規定を遵守するとともに、本業務に関して収集した個人情報の保護及びプライバシーの尊重に万全を期すものとし、業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、支援チームに関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成29年6月1日から施行する。

令和5年度 認知症初期集中支援チーム員名簿

	所属	委員名	職種	備考
認知症 サポート医	赤江クリニック	赤江 豊	医師	
	北林クリニック	北林 正宏	医師	
	真生会富山病院	豊田 茂郎	医師	
	太閤山病院	沖 敬門	医師	
	たかはし内科医院	高橋 徹	医師	
	矢野医院	矢野 博明	医師	
専門職	市地域福祉課	安元 美貴子	保健師	
		益塚 麻里子	社会福祉士	
		島倉 晶子	保健師	
		荒木 沙月	社会福祉士	
	新湊西地域包括支援センター	安川 真紀	看護師 認知症地域支援推進員	
	新湊東地域包括支援センター	室田 仁美	看護師 認知症地域支援推進員	
	小杉・下地域包括支援センター	柴田 ルミ	看護師 認知症地域支援推進員	
	小杉南地域包括支援センター	丸池 由美	介護支援専門員 認知症地域支援推進員	
	大門・大島地域包括支援センター	堀田 健一	介護福祉士 認知症地域支援推進員	

【基本的考え方】

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防」※1を車の両輪として施策を推進

※1「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

世界の認知症戦略

世界各国において、政府による認知症戦略策定が進展

英国

○国家認知症戦略

・2009年に国家認知症を5カ年計画として発表。2015年に2020年までの新たな戦略を発表。

フランス

○神経変性疾患に関する国家計画

・2001年に認知症国家戦略を策定。2014年からは神経変性疾患全般に関する新たな戦略として策定。

米国

○国家アルツハイマー計画に基づく計画

・2011年に国家アルツハイマー計画法が署名され、2012年に同法に基づく計画を発表。

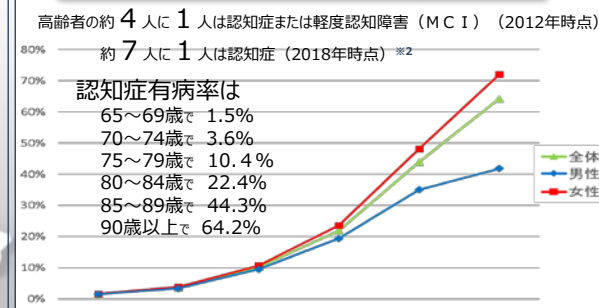
オーストラリア

○認知症に関する国家構想

・2005年に認知症に関する国家構想を策定。現在は2015年から2019年までの計画期間中

上記のほか、韓国、インドネシアなどアジア各国でも国家戦略の策定などの取組が進められている。

我が国の認知症有病率等について



※2 2012年時点の推計は厚生労働科学研究費補助金「認知症対策総合研究事業(都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応)平成24年度総合研究報告書による。2018年時点の推計は日本医療研究開発機構「認知症研究開発事業「健康長寿社会の実現を目指す大規模認知症コホート研究(研究代表者 二宮教授)」において開始時に基調調査を行った福岡県久山町、石川県中島町、愛媛県山中町のデータ解析の当初の結果であり、今後詳細な解析を行う。

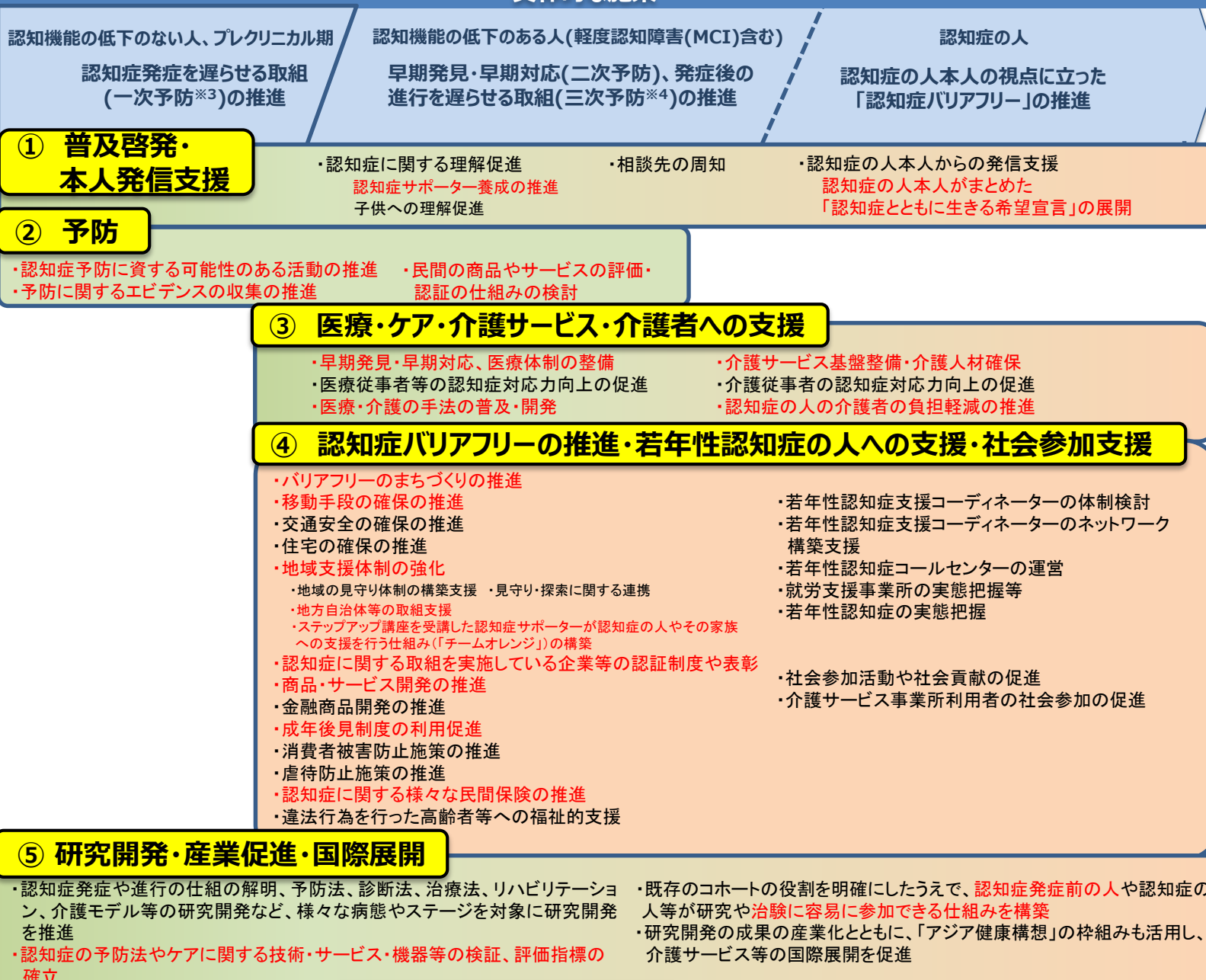
コンセプト

○認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなども含め、多くの人にとって身近なものとなっている。

○生活上の困難が生じた場合でも、重症化を予防しつつ、周囲や地域の理解と協力の下、本人が希望を持って前を向き、力を活かしていくことで極力それを減らし、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる社会を目指す。

○運動不足の改善、糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持等が、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防に関するエビデンスを収集・普及し、正しい理解に基づき、予防を含めた認知症への「備え」としての取組を促す。結果として70歳代での発症を10年間で1歳遅らせることを目指す。また、認知症の発症や進行の仕組みの解明や予防法・診断法・治療法等の研究開発を進める。

具体的な施策



認知症の人や家族の視点を重視

上記1～5の施策は、認知症の人やその家族の意見を踏まえ、立案及び推進する。

目指すべき社会

認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望をもって日常生活を過ごせる社会

主なKPI/目標

① 普及啓発・本人発信支援

- 企業・職域型の認知症サポーター養成数400万人
- 認知症サポーター養成数1200万人(2020年度)
- 世界アルツハイマーデー及び月間における普及・啓発イベント等の開催
- 広報紙やホームページ等により、認知症に関する相談窓口の周知を行っている市町村100%
- 認知症の相談窓口について、関係者の認知度2割増加、住民の認知度1割増加
- 認知症本人大使(希望宣言大使(仮称))の創設
- 全都道府県においてキャラバン・メイト大使(仮称)の設置
- 全都道府県においてピアサポーターによる本人支援を実施

② 予防

- 介護予防に資する通いの場への参加率を8%程度に高める
- 認知症予防に関する事例集・取組の実践に向けたガイドラインの作成
- 認知症予防に関するエビデンスを整理した活動の手引きの作成
- 介護保険総合データベースやCHASEによりデータを収集・分析し、科学的に自立支援や認知症予防等の効果が裏付けられたサービスを国民に提示

③ 医療・ケア・介護サービス・介護者への支援

- 認知症初期集中支援チームにおける医療・介護サービスにつながった者の割合65%
- 市町村における「認知症ケアバス」作成率100%
- BPSD予防に関するガイドラインや治療指針の作成、周知
- BPSD予防のための、家族・介護者対象のオンライン教育プログラムの開発、効果検証

④ 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

- 全市町村で、本人・家族のニーズと認知症サポーターを中心とした支援を繋ぐ仕組み(チームオレンジなど)を整備
- 認知症バリアフリー宣言件数、認証制度応募件数、認証件数(認知症バリアフリー宣言、認証制度の仕組みの検討結果を踏まえて検討)
- 本人の意見を踏まえた商品サービスの登録件数(本人の意見を踏まえ開発された商品・サービスの登録制度に関する検討結果を踏まえて設定)
- 全預金取扱金融機関(*)の個人預金残高に占める後見制度支援預金又は後見制度支援信託を導入済とする金融機関の個人預金残高の割合 50%以上(2021年度末)
- * ネットバンク等の店舗窓口において現金を取り扱っていない金融機関及び業種・職域信用組合に係る個人預金残高は除く。

- 成年後見制度の利用促進について(2021年度末)
- 中核機関(権利擁護センター等を含む。以下同じ。)を整備した市区町村数 全1741市区町村
 - 中核機関においてパンフレット等による成年後見制度や相談窓口の周知を行っている市区町村数 全1741市区町村
 - 中核機関において後見人候補者を推薦する取組を行っている市区町村数 800市区町村
 - 中核機関において後見人支援の取組(専門職の雇い上げ等により相談や手続支援を実施)を行っている市区町村数 200市区町村
 - 協議会等の合議体を設置した市区町村数 全1741市区町村
 - 市町村計画を策定した市区町村数 全1741市区町村
 - 国研修を受講した中核機関職員や市区町村職員等の数 3500人
 - 後見人等向けの意思決定支援研修が実施される都道府県の数 全47都道府県
 - 人口5万人以上の全ての市町において、消費者安全確保地域協議会の設置

⑤ 研究開発・産業促進・国際展開

- 認知症のバイオマーカーの開発・確立(POC取得3件以上)
- 認知機能低下抑制のための技術・サービス・機器等の評価指標の確立
- 日本発の認知症の疾患修飾薬候補の治験開始
- 薬剤治験に即刻対応できるコホートを構築

赤字：新規・拡充施策

期間：2025年まで

※3 認知症の発症遅延や発症リスク低減 ※4 重症化予防、機能維持、行動・心理症状の予防・対応

認知症の人にやさしい射水市へ

令和5年度から 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業 を始めます

認知症の人が偶発の事故で法律上の賠償責任を負った場合(他人に怪我を負わせた、他人の物を壊した、国内で電車等を走行不能にさせた等)、これを補償する保険に市が加入することにより、認知症の人やご家族を支援し、住み慣れた地域での安心な暮らしの実現を目指すものです。

対象者 射水市みまもりあい事業に登録している人のうち、以下すべての要件を満たす人

- ◆射水市の要介護認定または要支援認定を受けており、認定調査または主治医意見書で認知症高齢者の日常生活自立度がⅡa以上またはそれに準ずる状態かつ、障害高齢者の日常生活自立度で寝たきりではない
- ◆在宅で生活している(グループホームや軽費老人ホームで生活している方は対象となりません)
- ◆この事業の保険と同種の補償内容の保険、共済等に入っていない

補償内容 補償額の上限:個人賠償1億円

費用 無料(市が負担)

申込方法 「射水市認知症高齢者等個人賠償責任保険事業利用申請書」を地域福祉課へ提出してください。



詳細はこちら

みまもりあい事業実施中

スマートフォンの検索アプリ「みまもりあいアプリ」と「みまもりあいステッカー」を活用し、認知症で行方不明になった方の捜索の輪を広げ、大切なご家族を守ります。

対象者 市内に住所を有し、認知症により行方不明になる可能性のある在宅の方

費用 無料(初期費用2,000円と年間利用料3,600円は市が負担)

申込方法 利用申請書を地域福祉課へ提出してください。申請者へ「みまもりあいステッカー」を48枚配布します。衣類や持ち物に貼ることで、行方不明になった時に、発見者から直接連絡を受け取ることができます。

スマートフォンの検索アプリ「みまもりあいアプリ」とは

スマートフォンで利用する無料のアプリです。みまもりあいアプリを通じて、ご家族は高齢者が行方不明になった時、指定された距離圏域にいるみまもり隊(協力者)に対して、個人情報保護しながら捜索依頼を行います。

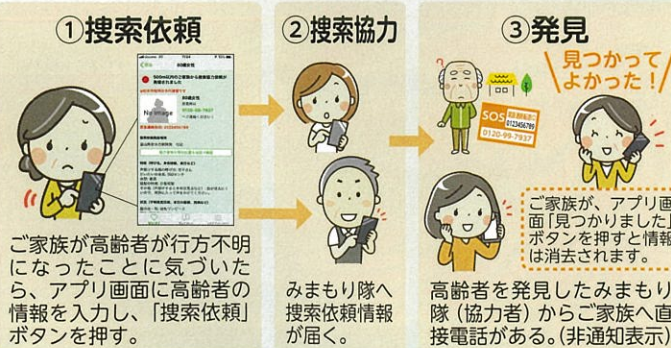
みまもりあいアプリ登録方法

App StoreやGoogle playなどで「みまもりあい」と検索。または、右記の二次元コードからダウンロードを行います。

ダウンロード無料
容量が軽いアプリです



みまもりあいアプリを使った捜索依頼イメージ



認知症は誰でもなる可能性のある病気です。2025年には65歳以上の5人に1人が認知症になるといわれています。「自分には関係ない」と思わずに、認知症を身近な病気として考えてみませんか。

テレビ広報いみず 「認知症オレンジちゃんねる」みてね!

隔月で放送し、認知症に関する情報について寸劇などを交えてお伝えしています。バックナンバーはこちらからご覧いただけます。



認知症ケアパス 「認知症あんしんガイドブック」

認知症の進行や状態に合わせて受けられる射水市の医療・介護・福祉サービスなどをまとめたもので、地域包括支援センターおよび市地域福祉課に設置しています。ぜひご利用ください。ダウンロードはこちら▶▶▶



認知症サポーター養成講座を受けてみませんか

認知症についての知識や対応について学ぶ基礎講座です。

日時場所 ①6月1日(休)午後2時~3時30分
②6月1日(休)午後7時~8時30分
射水市役所本庁舎 302、303、304会議室

※①と②のどちらか1回
市内在住で、これまで受講したことがない方(各回定員40名程度)

対象者 市内在住で、これまで受講したことがない方

参加費 無料

内容 認知症に関する基礎知識
認知症とはどのような病気か
認知症の方への接し方 など

申込期間 5月1日(月)から5月25日(休)まで

※受講者には「認知症サポーターカード」「オレンジちゃんねるバッジ」をお渡しします。



申込はこちらから
<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/5MoNp5s0>

認知機能検診を受けてみませんか

軽度認知障害(MCI)は認知症の一手手前の状態です。そのまま放置すると、5年で50%近くの人認知症に移行しますが、軽度認知障害(MCI)に気づき、生活習慣を改善することで10~40%は認知機能を元に戻すことができると言われています。

対象者 市内に住所を有する65歳以上の方で、もの忘れが心配な方

※医療機関で認知症の診断や治療を受けている方および介護認定を受けている方を除きます。年度中1回のみ受診できます。

検診内容 ①認知機能テスト(15分程度の間きとり)
②MCIスクリーニング検査(ブラス(血液検査))

※②の検査は、医師が必要と認められた方に実施します。受診者全員に実施するものではありません。

検診料 無料

※認知症の治療が必要な方には、①②の検査以外に必要な検査を追加で実施する場合があります。その場合、医療保険が適用となり、費用は自己負担となります。

実施場所 下記の指定医療機関

持ち物 健康保険証、介護保険証

市内の指定医療機関(認知症サポート医が診察を担当します。)

医療機関名	住所	電話番号
矢野医院	本町一丁目13番1号	82-5150
赤江クリニック	堀岡310番地	86-1420
たかはし内科医院	三ヶ1028番地	55-5522
北林クリニック	戸破1704番地1	57-0008
真生会富山病院	下若89番地10	52-5515
太閤山病院	橋下条195番地	56-5460

※事前予約が必要な医療機関へは直接申込みください。

認知症の人と家族が集う場

「なごもつと」

出会い、つながり、話して和む。自由に話したり相談したり…。その日に集まった人で「やりたい事をその日にやろう」を大切にしています。

対象者 市内に住所を有する認知症の人とご家族
実施場所 救急薬品市民交流プラザ1階キッチンスタジオ
申込み 地域福祉課 ☎51-6625
申込みなしの当日参加も可能です。

開催日 4月27日(休)、5月25日(休)、6月22日(休)、7月27日(休)、8月24日(休)、9月28日(休)、10月26日(休)、12月21日(休)、1月25日(休)、2月22日(休)、3月28日(休)

実施場所 14:00~15:30 お好きな時間にお越しください。

各種申込み・問合せ先 地域福祉課 ☎51-6625 FAX 51-6657

認知症の人にやさしいお店として 登録しませんか

認知症になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を続け、安心して外出や買い物ができる街を目指すため「認知症の人にやさしいお店」登録事業を行っています!

認知症サポーター養成講座を受講後、申請していただいた事業所の方に、「認知症の人にやさしいお店ステッカー」を交付します。

「認知症サポーター養成講座」を受講



市内のお店・事業所



「認知症の人にやさしいお店」ステッカーを交付